

標識・看板・シール等 見積仕様書

次に掲げる物件について、**2025年12月9日(火)**までに見積書を資産活用課へ提出してください。

なお、見積書は番号ごとに分けてください。※見本は要求課に返却すること※

見積金額は契約希望金額から消費税相当額を除いた額を記載してください。（競争は見積金額で行います。）

本案件についての質問がある場合は、案件公開週の木曜日までに質問書を提出してください。回答の公表はその週の金曜日を予定しています。

見積り合わせの結果については、書面又は福山市ホームページにより公表しますので、落札された場合は、公表の日から原則、5日以内に発注書を受領（契約締結）してください。

見積書を提出された場合は、福山市契約規則第3条に基づき、請書をもって契約書に代えること、又は第4条に基づき、見積書をもって契約書に代えることに同意していただいたものとします。

なお、契約の履行については、地方自治法施行令、福山市契約規則及び福山市物品調達契約約款の定めるところとします。

の見積書は、福山地区消防組合用の様式を使用してください。

N O . 1 印 刷 仕 様 書

1. 品 名 ごみ分別啓発用ステッカー

2. 品質・規格

再生上質紙 5 5 kg又は、上質紙 5 5 kg

青色 参考カラーナンバーRGB (R 5 1 : G 5 1 : B 2 5 5)

黄緑色 参考カラーナンバーRGB (R 0 : G 2 5 5 : B 0)

A 5 判片面印刷、粘着シールタイプ、参考見本添付

*要校正（1回）

3. 印刷枚数

4 5, 0 0 0 枚（青色）

6 3, 0 0 0 枚（黄緑色）

4. その他

- ・粘着部分は、用紙の上部 7 0 mm のところまで全幅を粘着シールとする。
- ・油性マーカーで記入がされること。
- ・ステッカーアー下部にある※印の部分については、「電話番号については、2 0 2 6 年 1 月現在です。」とする。
- ・ステッカーは「1 0 0 枚束」5 つを透明ビニールで梱包し、「1 箱 3, 0 0 0 枚」として、次のラベルを貼り付けて納品すること。

◇ 品 名 ごみ分別啓発用ステッカー（青色）
(ごみ種別ステッカー)
◇ 課 名 経済環境局 環境部
◇ 数 量 3, 0 0 0 枚 (2025 年度作成)

◇ 品 名 ごみ分別啓発用ステッカー（黄緑色）
(ごみ種別ステッカー)
◇ 課 名 経済環境局 環境部
◇ 数 量 3, 0 0 0 枚 (2025 年度作成)

5. 納品場所 福山市箕沖町 1 0 7 番地 2

福山市リサイクルプラザ

TEL (0 8 4) 9 5 4 - 2 6 1 9

6. 納期限 2026年（令和8年）1月28日（水）【期限厳守】

【問い合わせ先】

福山市経済環境局環境部環境総務課

福山市東桜町3番5号

TEL (084) 928-1219 FAX (084) 927-7021

収集できません

●理由は、次の 項目のとおりです。

※イメージ

- 容器包装プラスチックごみに商品プラスチックなど（燃やせるごみ）が混ざっています。
識別マークを確認して出してください。



左のマークがあるものだけが
収集の対象です。

- 汚れや内容物を取り除いて、きれいにして
してください。

- びん類・缶類・金属類又は燃やせるごみ等が
混入しています。正しく分別をしてください。

- このプラスチック類は、「燃やせるごみ」の
収集日に出してください。

- 事業系のごみは収集しません。

ごみ分別ガイド
ブックはこちら↓



ごみは、きちんと分別して、透明または半透明の袋に入れ、決
められた場所へ決められた時間までに出しましょう！

福山市

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| <input type="checkbox"/> 廃棄物対策課 | 928-1073 |
| <input type="checkbox"/> 西部環境センター | 930-0411 |
| <input type="checkbox"/> 東部環境センター | 940-2573 |

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| <input type="checkbox"/> 南部環境センター | 954-2125 |
| <input type="checkbox"/> 北部環境センター | 976-8809 |

※電話番号については、2026年1月現在です。

『不法投棄は犯罪です。しない！させない！許さない！』

貼付日

収集できません

●理由は、次の 項目のとおりです。

※イメージ

分別されていません。

収集日が違います。

一辺が50cm以下 一辺が2m以下 にして

燃やせるごみ

不燃（破碎）ごみ

紙類

容器包装プラスチックごみ

資源ごみ

燃やせる粗大ごみ

の収集日に出してください。

蛍光灯、使用済乾電池、充電式電池、ビデオテープ類、ライター類は「燃やせる粗大ごみ」の収集日に、決められた場所に出てください。

※蛍光灯は、割れないようにして出してください。

購入した販売店に相談するなど、適正に処理してください。

ごみ分別ガイドブックはこちら↓

一時多量ごみは収集しません。

事業系のごみは収集しません。

市では収集しないものです。



福山市

廃棄物対策課 928-1073

南部環境センター 954-2125

西部環境センター 930-0411

北部環境センター 976-8809

東部環境センター 940-2573

※電話番号については、2026年1月現在です。

『不法投棄は犯罪です。しない！ させない！ 許さない！』